

県外の医療機関での高齢者インフルエンザ予防接種について

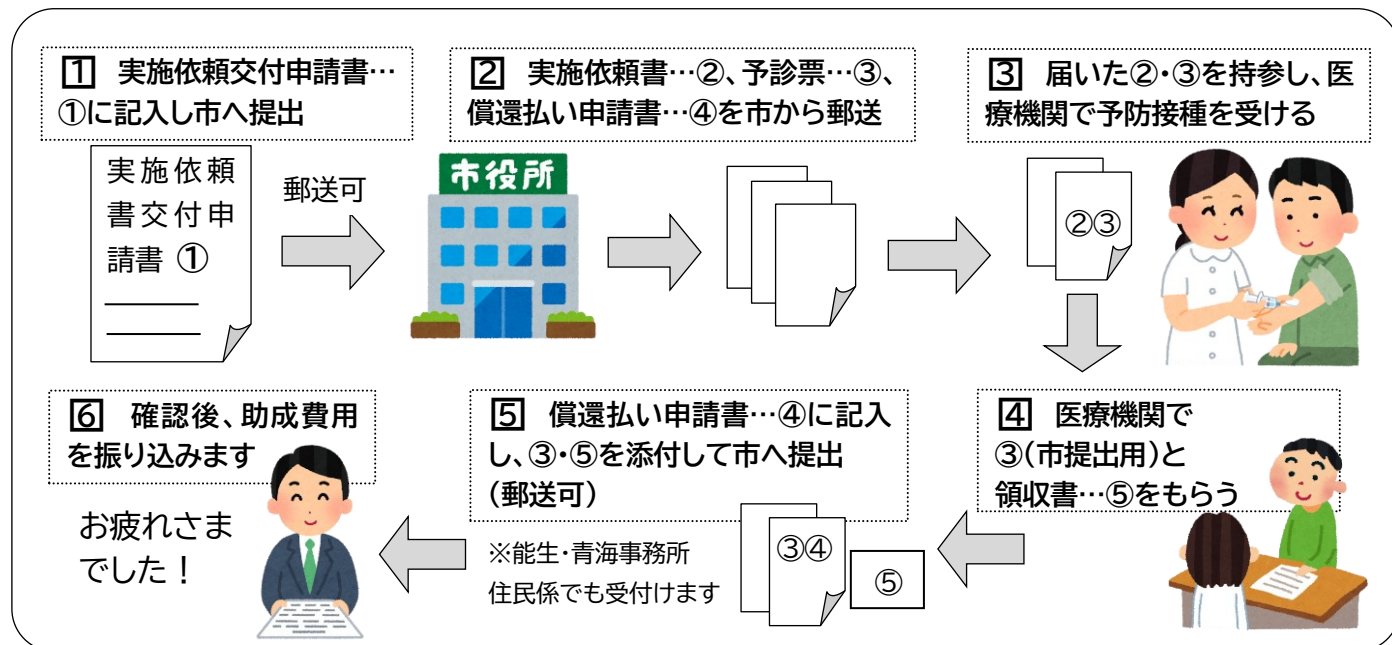
当市に住所のある方が、県外の(または県内で当市と契約していない)医療機関で高齢者インフルエンザ予防接種を希望される場合、期間中1回に限り費用の一部を償還払いいたします。県外の医療機関で接種される予定の方は、接種前・接種後に手続きが必要です。下記手続きの流れを確認の上、申請をお願いします。

なお、名立診療所ひらはら内科クリニック(上越市)、あさひ総合病院、黒部温泉病院(富山県)、市内の医療機関で高齢者インフルエンザの予防接種をされる場合、申請の必要はありません。

対 象 者 糸魚川市内に住所がある方で、満 65 歳以上の接種希望者及び 60 歳～64 歳までの方で、心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある接種希望者で、県外の(または県内で当市と契約していない)医療機関においてインフルエンザ予防接種を受ける予定の方(助成は期間中1回のみです。)

手続きの流れ

1. 接種を受ける前に、「予防接種実施依頼書交付申請書」…①に記入し、糸魚川市役所健康増進課まで提出してください。(郵送可)
2. 市は①を受付後、「予防接種実施依頼書」…②と予診票…③、「インフルエンザ予防接種費用償還払い申請書」…④を郵送します。
3. 希望する県外の医療機関に②と③を提出して予防接種を受けてください。
4. 接種後、接種費用全額を支払い、医療機関で③のうち市提出分、領収書…⑤をもらってください。
5. ④に記入のうえ、医療機関でもらった③、⑤を添付して市に提出してください。(申請期限:R8.3.31)
6. 申請書を確認後、費用(接種費用全額から自己負担額 1,650 円を差し引いた額)をご本人の口座に振り込みます。



接種費用 市外医療機関の窓口で接種費用全額をお支払いください。

償還払い申請書…④の提出により、接種費用から自己負担額 1,650 円を引いた分を、ご本人の口座に振り込みます。

提出期限 予防接種実施依頼書交付申請書…① 令和8年 2 月 27 日(金)

インフルエンザ予防接種費用償還払い申請書…④ 令和8年 3 月 31 日(火)

提出先 糸魚川市役所健康増進課保健係(郵送可) もしくは 能生事務所住民係、青海事務所住民係